

砂山地域まちづくり協議会

平成 27 年度 通常総会議案書

日時：平成 27 年 4 月 15 日(水)

午後 7 時から

会場：砂山小学校

砂山地域まちづくり協議会基本方針

みんなで話し合い、みんなで取り組み、
ふれあう集落・地域を目指して

平成 27 年度砂山地域まちづくり協議会通常総会 次第

1 開 会

2 あいさつ 砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞 士
村上市神林支所 支所長 鈴木 芳 晴

3 来賓祝辞 村上市議会議員 川 崎 健 二 様

4 総会成立報告

5 議長選出

6 議事録署名人選任

7 議 事

議第 1 号 平成26年度事業報告及び収支決算の承認について

議第 2 号 砂山地域まちづくり計画（案）の承認について

議第 3 号 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

8 議長退任

9 閉 会

議第 1 号

平成 26 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成26年度事業報告及び収支決算について、監査報告書を付して別紙により承認を求めます。

平成27年 4 月15日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 伊與部 眞士

平成27年 4 月15日 承 認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 武者 雄作

平成 26 年度事業報告

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	1 区民ふれあい大会(牛屋)	10月12日 (日)	集落全体 約200人	牛屋区では、全体で行っている唯一の交流事業で、同じ集落で生活している、普段あまりふれあうことがない区民が、子供からお年寄りまで一堂に会し、レクリエーションを行い触れ合うことで、つながりの強い集落づくりを進めました。午前中は集落を3組に分けた競技会、午後からカラオケなどで楽しく交流を深めました。
	2 区民ふれあい事業・どん どん焼き(福田)	区民ふれあい事業 7月27日 (日)、 どんだん焼き 1月12日 (日)	区民ふれ あい事業 50人 どんだん 焼き 50人	7月27日福田集落では、ビンゴゲームと流しそうめんを半日楽しく過ごしました。例年、砂山地域をウォーキングするのですが、あいにくの天気、テントの中での催しとなりました。流しそうめんは、是非やりたいということで、取り組みました。竹筒を流れるそうめんに参加者は、歓声と共に涼香を感じていました。 また、どんだん焼きは伝統行事をめざし、昨年続き集落全体で行い大勢参加しました。
	3 稲わら伝統 技術伝承(北 新保)	8月17日 (日)	区、小・中 子供・PTA 約30人	昔からの伝統を子供たちに継承してもらおうと、8月17日に子供たちに稲わらの伝統技術を教えました。 小学生と母親が参加し、子供たちは初めてみる縄ないに興味深そうに見つめ、初めての縄ないなのに大変うまい子供がいることに気付かされました。 稲わらに触れることの感触と技術を子供たち見せることができたことは、良い経験につながったと思います。

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	4 長松地域の再確認と防災対応（長松）	7月21日 （月）	集落全体 21人	<p>昨年、東日本大震災被災地の被災状況と復興の状況を見聞し、参加した個人個人の感想をまとめ、防災意識の重要性を再認識しました。また、いざという時に必要な物の洗い出しを行ったところ、個人個人で必要品が異なることが分かりました。</p> <p>今年は、自分たちの住んでいるところを再認識する散策を行い、帰ってきてから「新潟地震から50年」というテーマの新潟大学ト部准教授の資料を基に、話し合いを行いました。</p>
	5 赤松区周辺環境整備と区民懇談会（赤松）	10月5日 （日）	全世帯 46人	<p>区としては、初めての環境整備活動を行いました。赤松区の範囲は他の集落に比べ、広くはありませんが、1時間も集めると予想を超えるごみが集まり、環境保全に関心が高まりました。</p>
	6 塩谷元気事業	<p>①お幕場散歩 5月～11月実施</p> <p>②盆踊り 8月14日（木）</p> <p>③区民作品展 10月25日（土）・26日（日）</p>	<p>①お幕場散歩 延べ176人参加</p> <p>②418人参加</p> <p>③参観者 432人</p>	<p>①毎月一度の定期行事として、楽しく語りながら美しい松林の中を散歩し、集落のふれあいを深めました。</p> <p>②小中学生が笛の担い手として参加して、若い方や久しぶりに帰省した方などが歌ったり踊ったりして、大勢の方が参加しました。</p> <p>③今年は、157点が出展され大勢の方が来場しました。新しく出展する方も増え、また懐かしい写真も紹介しました。個人やサークル活動の作品を紹介することで、住民同士の親近感が増しました。</p>

区分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	7 集落課題解決応援事業			
	<p>集落の課題や集落全体で実施することなどについて、みんなで話し合い、共通の認識を持ち取り組むことで、住民同士のつながりを深め、住みよい集落づくりを応援するために行いました。3集落から申請があり、それぞれの課題について応援することができました。</p> <p>事業内容は下記のとおりです。</p>			
	福田獅子踊り 笛購入(福田)	7月(4月からの練習期間中、8月から使用)	小中学生 40人用20本	今までの笛が老朽化し、またサイズがまちまちで音色が違い練習に支障をきたしていた。同じ物を揃えることで、一人ひとりの音の指導がやり易くなり、子供たちの励みにつながりました。
	伝統行事用提灯張替え(北新保)	8月祭り行事で使用	北新保区 全体	伝統行事用の提灯の修理ができたことで、祭りの雰囲気良くなり、行事伝承の機運が高まりました。
	町内花いっぱい活動(塩谷)	砂山小学校前の花植栽 7月～11月	松和町 30人	きれいになったため、朝夕の水やりでボランティアの方々との会話や子供たちへの声かけなどが増えました。
	カルメ焼き講習会(塩谷)	5月10日(土)	参加20人	講師及び地域のお年寄りが子供たちに昔ながらのお菓子の作り方を教えることで、楽しく交流ができました。また家に帰って作り、家族と楽しみました。
ステージ蔵の雨漏り修理(塩谷)	6月8日(日)	作業員15人	雨漏りの修繕ができ町屋巡りイベント推進の支障改善ができました。イベントに関わる会員の事業推進への意欲が高まりました。	

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
	(2) 砂山地域事業の取り組み			
	1 お幕場の松林で行うイベント	10月13日 (月)	36 チーム (大人 79人、子供 49人 計 128人)	<p>砂山地域のみなさんがすばらしい、大切にしたいと思っているお幕場の松林で、松ぼっくりでの重さ・数あてや風景探しなどで散策し、集落を超えた交流ができました。</p> <p>また松ぼっくりを使ったオブジェ作りでは、いっしょに行うことで、一体感を高めることができました。</p>
	2 砂山地域花いっぱい事業	植栽日 5月25日 (日) 管理作業 6月～9月 7回	約 80 人で 荒川堤防に ベゴニア 3,300 本、ラベンダー140 本 植栽	<p>昨年の取組みを元に、もっと目立つようと 800 本多く植栽しました。草取り等の管理作業は、2 回地域の方々計 60 人の協力をいただき行いました。</p> <p>植栽や管理作業で顔を合わせることで親近感が得られました。</p> <p>植栽への参加や管理作業の協力の点で課題が残りました。</p>
	(3) 神林地区敬老会への参画			
1 神林地区敬老会への参画		6月21日 (土)	<p>対象者 479 人、参加者 163 人 34.0% 神林平均 30.7%</p> <p>各集落の協力により、敬老会への参加者の支援を行うことができました。</p>	

役員会開催状況

構成;牛屋2名、福田2名、北新保2名、長松2名、赤松2名、塩谷5名、合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成26年4月14日	集落課題解決応援事業及び花いっぱい事業について	13名
第2回	平成26年7月1日	集落課題解決応援事業、花いっぱい事業及びお幕場イベントについて	9名
第3回	平成26年11月25日	今年度事業内容及び予算の執行状況、次期まちづくり計画について	11名
第4回	平成26年12月16日	次期まちづくり計画について	13名
第5回	平成27年1月27日	次期まちづくり計画について	11名
第6回	平成27年3月10日	次期まちづくり計画、平成26年度事業報告及び決算見込み、平成27年度事業計画案及び予算案について	12名
第7回	平成27年3月24日	平成27年度通常総会議案書について	11名

お幕場イベント検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員6名、集落選出部会員9名 合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成26年6月24日	部会長・副部会長の選出、お幕場イベントの内容について	13名
	平成26年7月11日	部会長・副部長打合せ	2名
第2回	平成26年7月15日	イベントの内容について	11名
第3回	平成26年8月21日	イベントの内容検討、役割担当について	14名
第4回	平成26年10月7日	イベント運営についての運営委員・部会合同会議	17名
	平成26年10月12日	事前準備	16名
	平成26年10月13日	イベント実施日(参加36チーム、128名うち子供49名)	17名
第5回	平成26年11月11日	今年度事業の実績及び検討反省について	13名

※第4回と10月7・12・13日は、部会以外の運営委員にも出席していただいたため、15名以上になっています。

花いっぱい事業検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員7名、集落選出部会員7名 合計14名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成26年4月21日	部会長・副部会長の選出、事業の内容について	12名
	平成26年5月25日	花いっぱい事業実施日(84名参加)	13名
第2回	平成26年6月5日	植栽内容検討及び今後の管理について	11名
草刈り・灌水等管理作業 平成26年6月12日～9月11日 7回 延べ55名			
第3回	平成26年9月4日	来年度の取り組みについて	11名
第4回	平成26年11月18日	来年度の取り組みについて	12名

平成26年度 収支決算書

収 入

(単位：円)

区 分	決算額	予算額	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,768,000	1,766,000	2,000	人口按分による減額
2 諸収入	207,841	208,000	▲ 159	繰越金207,708円、利子133円
合 計	1,975,841	1,974,000	1,841	

支 出

(単位：円)

区 分	決算額	予算額	比 較	説 明
1 地域振興交流経費	817,000	820,000	▲ 3,000	1区民ふれあい大会(牛屋) 交流会費、消耗品、カラオケリース等 238,672円 2区民ふれあい事業・どんどん焼き(福田) 流しそうめん経費、交流会費等112,550円 3稲わら伝統技術伝承(北新保) わら代金、機械代、技術者謝礼等 79,210円 4長松地域の再確認と防災対応(長松) 交流会経費、非常用持出袋等 102,197円 5赤松区周辺環境整備と区民懇談会(赤松) 子供用おやつ、ビンゴ経費等 155,377円 6塩谷元気事業 お幕場散歩(タオル、ティッシュ 11,835円) 盆踊り(くじ引き経費、用具費等 290,872円) 区民作品展(出品謝礼、消耗費等72,976円) (金額は、事業費)
1区民ふれあい大会(牛屋)	120,000	120,000	0	
2区民ふれあい事業・どんどん焼き(福田)	80,000	80,000	0	
3稲わら伝統技術伝承(北新保)	79,000	80,000	▲ 1,000	
4長松地域の再確認と防災対応(長松)	80,000	80,000	0	
5赤松区周辺環境整備と区民懇談会(赤松)	80,000	80,000	0	
6塩谷元気事業	180,000	180,000	0	
7集落課題解決応援事業	198,000	200,000	▲ 2,000	事業費 助成額 福田(獅子踊り笛購入) 97,200円 (72,000円) 北新保(伝統行事用提灯修理) 70,000円 (52,000円) 塩谷(町内花いっぱい活動) 14,744円 (11,000円) 塩谷(カルメ焼き講習会) 30,000円 (22,000円) 塩谷(ステージ蔵の雨漏り修理) 55,000円 (41,000円)
2 砂山地域事業	402,982	490,000	▲ 87,018	
1お幕場の松林で行うイベント	197,990	270,000	▲ 72,010	イベント景品86,696円、昼食64,210円、消耗品等47,084円
2砂山地域花いっぱい事業	204,992	220,000	▲ 15,008	苗代172,440円、管理費・飲料水代28,552円、保険4,000円
3 組織運営経費	531,258	631,000	▲ 99,742	
1報償費	331,000	393,000	▲ 62,000	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名160,000円、代議員28,000円(1人1,000円)、検討部会員16人89,000円
2会議費	14,936	17,000	▲ 2,064	お茶代等
3事務費	6,642	20,000	▲ 13,358	振込手数料、ファイル
4広報費	85,680	108,000	▲ 22,320	神林地区各まちづくり協議会の合同号2回、砂山地域単号3回
5集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
4 予備費	0	33,000	▲ 33,000	
1予備費	0	33,000	▲ 33,000	
合 計	1,751,240	1,974,000	▲ 222,760	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

収入済額 1,975,841 円 支出済額 1,751,240 円 次年度繰越額 224,601 円

平成 26 年度 監査報告書

規約第19条第1項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第2項の規定により次のとおり報告します。

第1 監査の対象

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの会計年度を監査の対象とした。

第2 監査方法

事業報告書、収支決算書、通帳及び出納簿について、事務局が管理する証拠書類と照合するとともに、会長及び事務局から説明を聴取して監査した。

第3 監査期日

平成27年3月31日

第4 監査の結果

監査に付された事業報告書、収支決算書、通帳、出納簿及びその他添付書類について照合した結果、いずれも適正に処理されていると認めた。

平成27年3月31日

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 貞士 様

監事 小林量平 

監事 本間善秋 

議第2号

砂山地域まちづくり計画の承認について

砂山地域まちづくり計画を制定したいので、別紙（案）により承認を求めます。

平成27年4月15日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成27年4月15日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 武者 雄作

砂山地域まちづくり計画



平成27年4月15日
砂山地域まちづくり協議会

砂山地域まちづくり計画

1 地域の特徴、課題

砂山地域は、「お幕場」を中心とした広大な松林や「大池」、平成の名水百選に選ばれた清流「荒川」、この清流が流れ込む日本海など、とても美しい自然に恵まれた地域です。

ここに住んでいる人は、地域に愛着を持ち、昔からの伝統行事や文化、町並みなどをこの地域の誇れる財産として継承してきました。

自然や伝統のほかにも、自慢できる美味しい農産物や魚介類、これを使った郷土料理、そして何よりもあたたかい人とのつながりがあります。

近年は、他の多くの地域と同様に、働く場が少ない、若者が定住しない、子供が少ない、高齢化に歯止めが掛からないなど共通の課題も抱えていますが、6集落で760世帯、2,300人近くの方が生活しています。

これからも、一人ひとりが触れ合いながら、みんなが安心して暮すことができ、「この砂山地域に住んで良かった」と思える集落・地域にしようと取り組んでいきます。

砂山地域の特徴

※砂山地域6集落の特徴

区が中心となり、住民同士のつながりをつくり、集落間の連携を図っています。防災、伝統文化、環境整備、公共施設の管理活動など集落内にある消防団や高齢者の団体・PTAなど各種団体と住民一人ひとりが協力し合って、より住みよい集落を目指して活動しています。また、赤松集落は平成17年からの新しい集落です。みんなで考えた事業を通してコミュニティづくりに取り組んでいます。

※清流「荒川」に面した牛屋・福田集落

集落の南側の平成の名水「荒川」と面し、その堤防からは、田園の広さを肌で感じ取ることができます。堤防には桜が植栽され、春は桜、夏は清流のかがやき、秋には色合いが変わりゆく田園の風景が眺められ、一年を通してウォーキングなどを楽しめる憩いの堤防を有しています。

また両集落では、祭礼に獅子踊りが行われます。数か月前から準備に取り掛かり、集落全体で伝統の継承に取り組んでいます。

※砂丘地に位置する北新保・長松・赤松集落

砂山地域の西側は、砂丘地が高台を形成しています。北新保・長松・赤松集落はこの砂丘地に位置しています。砂丘地の畑は、柔らかく糖度が高いやわはだねぎの産地として有名です。また「お幕場」を擁する広大な「お幕場森林公園」や白鳥の飛来する「大池」には大勢の人が訪れます。

※日本海に面する塩谷集落

塩谷集落は、北前船の寄港地として栄えた港町です。伝統的な妻入りの町屋は、歴史的な景観を感じさせます。毎年秋には、町屋散策のイベントに大勢の人が訪れます。町屋の他に御沢仏を納めた「円福寺」、新潟県で一番低い山「稻荷山」、塩谷大祭が行われる「塩竈神社」などたくさんの歴史的財産や自然景勝に恵まれた集落です。

※砂山地域の三つの宝

○日本の白砂青松百選「お幕場」

日本の白砂青松百選は、社団法人・日本の松の緑を守る会が選定した日本の美しい松原を伴った海岸のことです。江戸中期1700年代から江戸の終わり頃までの村上藩当時、お殿様の遊園・行楽の場所としてつくられたといわれています。一帯は松と白砂と苔の緑の景色だったということで、今もその面影を残しています。毎年5月に村上藩のあった頃を偲び、お幕場茶会が開かれています。

○平成の名水百選「荒川」

「荒川」は、平成20年6月に環境省が発表した「平成の名水百選」に選ばれました。選定対象は中・下流域で関川村、村上市、胎内市に及びます。砂山地域の人達は、昔からこの名水の恵みを受けています。

○お幕場森林公園・大池

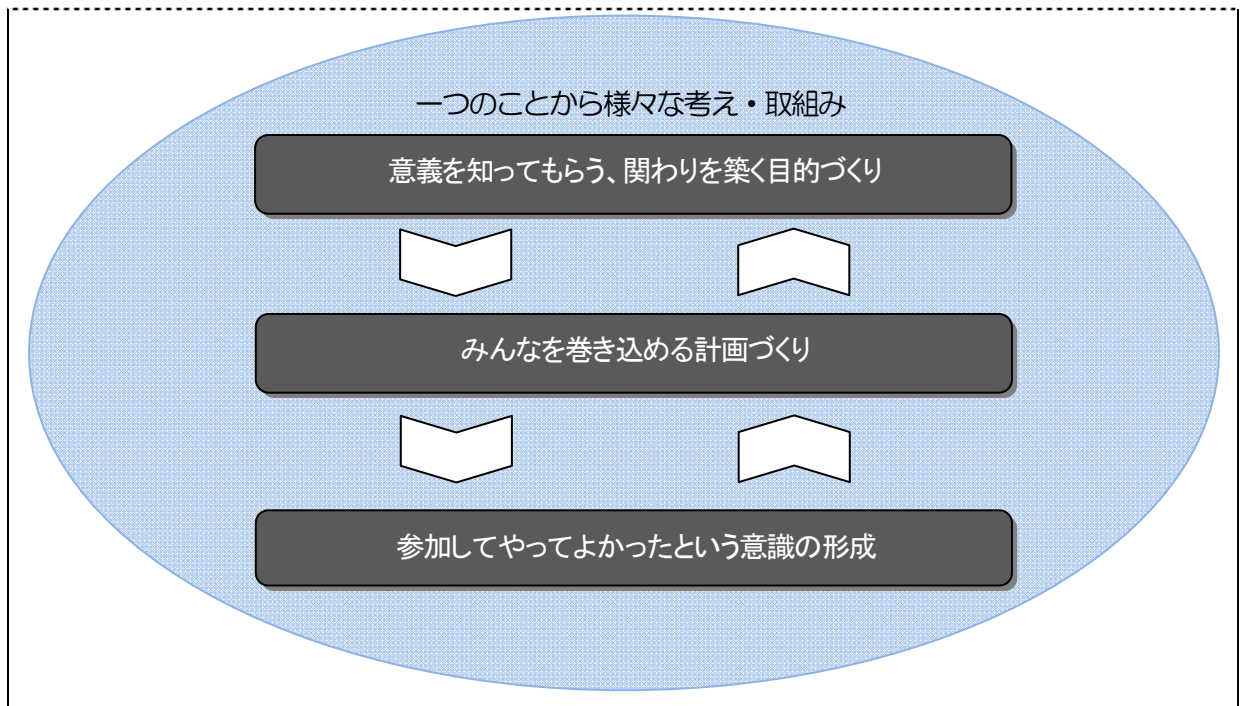
塩谷から岩船までの海岸約3kmの間、国道345号線と海に挟まれた美しい赤松林が続いています。この一帯を「幕場森林公園」呼び、広さは83haにも及びます。公園の中には遊歩道が整備され、大勢の方が散策に訪れています。この赤松林に囲まれた「大池」は、広さ約3haの砂丘湖です。ハクチョウの飛来地としても知られハクチョウの数は年々増加し、今では1,000羽を超えるほどになっています。

2 地域のまちづくりの基本方針、将来像(目標年度:平成 29 年度)

みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等(計画年度:平成 27 年度～平成 29 年度)

取り組みの方向性や実施する事業
集落町内会、地域の行事や事業に参加してもらうにはどうしたらいいか。みんなのアイデアを出し合い、みんなで話し合うことで取り組み、次へつなげる取り組みを行う。
平成 24 年度から平成 26 年度までの事業内容と成果や課題は次のとおりです。
<p>※集落事業</p> <p>各集落ともアイデアを出し合い、その集落の特性を踏まえ色々な内容で交流を主体とした事業を行ってきました。同じ集落にいても、普段なかなか顔を合わせる人が少ない人たちが笑顔で話合ったり、顔見知りになったりすることで住民同志の一体感が高められてきました。</p> <p>集落事業は、世代間が交流することで地元を大事に思う、愛着を感じてもらい始めとして、これからはより大勢の方々の参加での取り組みが必要です。</p>
<p>※砂山地域事業</p> <p>砂山地域の住民がみんなすばらしいと感じている清流「荒川」と白砂青松の「お幕場」を舞台に事業を行い、大勢の方々の協力と参加で交流を図ってきました。</p> <p>「荒川」には、砂山をアピールしようということで堤防に花を植栽し、地域で一つのことをすることで、初めて会う人同士でも親近感が得られたものと思います。また、「お幕場」でのイベントでは、様々な趣向を凝らし企画し、家族やチームで散策してもらったことで、砂山地域にしかない広大な松林の価値を感じてもらったものと思います。</p> <p>しかし、準備する側、参加する側といった面が見受けられ、どうしてその事業を行うのかその目的をお知らせし、また行ったことが形として残ることで、やりがいを感じてもらおうという参加者主体の計画づくりに欠けていたところがありました。</p>
<p>平成 27 年度から平成 29 年度までの計画では</p> <p>前述のことを踏まえ、これから 3 年間の事業実施にあたっては、どうしてその事業を行うのか、その目的を充分お知らせする計画づくりを行うこととします。</p> <p>また、一つの事業を通して、参加した人はもとより地域の人たちが「私たちの砂山地域には、こんないいところがある。今度みんなで行ってみよう。昔のいわれや写真などを知りたい。」というように、参加したことへの充実感を高め、地域に関心を持てる事業づくりを行うこととします。</p>
<p>※集落町内会事業の取り組み</p> <p>集落活動は、砂山地域まちづくりの基本です。集落事業を大事にすることで、足元をしっかりと見つけ、地域全体のつながりやふれあいを深めていくこととします。この実現ため、集落事業においても、事業の目的をお知らせすることで、共通した目的意識のもとで集落事業に取り組むものとして。</p>
<p>※砂山地域事業への取り組み</p> <p>花を使った環境づくり及び「お幕場」を活かした事業を計画し、地元に関心を持てる取り組みを行い、関心を持つことで砂山地域のまちづくりに波及していけるよう取り組みます。</p>



4 事業計画年度

事業項目	実施年度			備考
	27	28	29	
集落町内会事業の取り組み	▶			事業の目的を周知し、気持ちを一つにして取り組みましょう
砂山地域事業の取り組み	▶			
神林地区敬老会への参画	▶			該当の方の参加を支援していきます

参考：砂山地域のデータ

集落名	世帯	人口	15未満	55以上	65以上	農家数	平均年齢	高齢化率
牛屋	120	452	42	228	151	63	51.5	33.6
福田	96	338	27	177	123	39	52.7	35.4
北新保	87	310	37	250	95	48	47.4 (推計)	30.6 (推計)
(さつき園)	98	98	0	0	98	0	不明	不明
長松	16	69	11	31	18	14	46.4	25.7
赤松	26	77	26	5	4	0	29.0	5.1
塩谷	319	966	83	500	354	3	52.0	35.9
合計	762	2,310	226	1,191	843	167	52.2 (推計)	36.1 (推計)

※世帯、人口は平成27年1月1日住民基本台帳より。15未満、55以上、65以上人口、平均年齢、高齢化率は、平成26年4月1日住民基本台帳より。また(推計)とあるのは、さつき園単独の数値がないためです。

※農家数は、平成22年農林業センサスより。

議第3号

平成27年度事業計画及び収支予算について

平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成27年4月15日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 伊與部 眞士

平成27年4月15日 承 認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 武者 雄作

平成27年度事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	1 区民ふれあい大会 (牛屋)	10月12日	集落全体 150人～200人	<p>事業の目標：集落交流の大イベントです。区民の健康づくりと親睦のために、昨年より多くの参加を目指して行います。</p> <p>事業内容： 午前の部・・・軽スポーツ担当 (区・消防団) 午後の部・・・カラオケ、餅つき大会担当 (PTA・老人クラブ) 各団体が企画し、集落をあげて行います。</p>
	2 健康ウォーク等・どんどん焼き (福田)	7月、1月	集落全体 80人	<p>事業の目標：全世帯及び世代が参加し、交流するイベントです。大勢に参加してもらえるよう企画します。どんどん焼きは、伝統行事の定着を目指して行います。</p> <p>事業内容：健康ウォーク、ゲーム、ゲートボール、流しそうめん等で区民の交流を図ります。 どんどん焼きは、区民全体で実施します。</p>
	3 七夕屋台の維持活動 (北新保)	8月1日	区、小・中子供・PTA 30人	<p>事業の目標：集落のみんなが参加する伝統行事です。屋台骨を直すことで、賑やかに集落を練り歩きます。</p> <p>事業内容：現在のフレームが竹でできており、古くなったため歪みやひび割れが生じ、固定できなくなっているため修繕を行います。</p>
	4 七夕屋台の維持活動 (長松)	7月～8月	集落全体 20人	<p>事業の目標：子供の数が減り、父兄・役員が中心になって継続してきた伝統行事であり、今後も末長く続けていくため、七夕屋台の維持活動を行います。</p> <p>事業内容：劣化した提灯の補修、バッテリーの更新を行います。</p>
	5 赤松区環境整備と懇談会 (赤松)	10月	集落全体 (26世帯)	<p>事業の目標：環境活動を通して、地域への関心と住民同士の交流を深めます。</p> <p>事業内容：赤松区内及び周辺のごみ拾い、公園の草取りと住民懇談会。</p>
	6 塩谷元気事業	8月～11月	集落全体	<p>事業の目標：区民の持っている力を発揮し合い、区の活性化を図ります。</p> <p>事業内容： 1 盆踊り 8月14日 2 区民作品展 10月24(土)・25日(日) 3 講演会、講習会 11月上旬 塩谷の歴史学習会、郷土料理講習会</p>

	7 集落課題解決応援事業	4～3月	事業集落全体	事業の目標:これまで集落で課題となっていたことを行うことを通して、住民同士のつながりを深め、住みよい集落づくりを応援する。
(2) 砂山地域事業の取り組み				
	1 お幕場の松林で行うイベント	(部会で検討しお知らせいたします)	砂山地域	お幕場を活かした事業及び北新保区と協力して花を利用した大池の環境づくり事業を計画し、地元の方々に関心を持ってもらえるよう取り組みを行います。また、事業を通して関心を持ってもらうことで、砂山地域のまちづくりに波及していけるよう取り組みます。
	2 砂山地域花いっぱい事業	植栽日予定 5月24日		
(3) 神林地区敬老会への参画				
	1 神林地区敬老会への参画	6月20日 (土)	砂山地域対象者	敬老会参加者の支援を行う。

平成27年度 収支予算

収入

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,758,000	1,766,000	▲ 8,000	人口按分による減額
2 諸収入	225,000	208,000	17,000	繰越金224,601円、利子399円
合 計	1,983,000	1,974,000	9,000	

支出

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域振興交流経費	857,000	820,000	37,000	事業計画書のとおり
1区民ふれあい大会(牛屋)	120,000	120,000	0	
2健康ウォーク等・どんどん焼き(福田)	80,000	80,000	0	
3七夕屋台の維持活動(北新保)	70,000	80,000	▲ 10,000	
4七夕屋台の維持活動(長松)	77,000	80,000	▲ 3,000	
5赤松区環境整備と懇談会(赤松)	80,000	80,000	0	
6塩谷元気事業	180,000	180,000	0	
7集落課題解決応援事業	250,000	200,000	50,000	
2 砂山地域事業	450,000	490,000	▲ 40,000	
1お幕場の松林で行うイベント	250,000	270,000	▲ 20,000	参加想定300人 2tダンプ2台(運転手付)、産廃2t 85,000円(砂地部分)、松葉収集ごみ袋600枚15,000円、2tダンプ半日2台40,000円、シルバー作業員15,000円、飲料水30,000円、その他50,000円、保険15,000円
2砂山地域花いっぱい事業	200,000	220,000	▲ 20,000	参加想定200人 あやめ代300株単価350円110,000円、管理作業20,000円、飲料20,000円、保険10,000円、植栽道具10,000円、その他30,000円
3 組織運営経費	631,000	631,000	0	
1報償費	393,000	393,000	0	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名195,000円(1人15,000)、代議員24,000円(1人1,000円)、検討部会員16人120,000円(1人7500円)
2会議費	22,000	17,000	5,000	お茶代等
3事務費	15,000	20,000	▲ 5,000	ファイル等
4広報費	108,000	108,000	0	神林地区各まちづくり協議会の合同号2回102,000円、砂山地域単号3回 6,000円
5集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
4 予備費	45,000	33,000	12,000	
1予備費	45,000	33,000	12,000	
合 計	1,983,000	1,974,000	9,000	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

通常総会資料

砂山地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 9 日制定

平成 25 年 4 月 9 日改正

(目的)

第 1 条 本会は、砂山地域に暮らす住民が地域の個性や課題をお互いに話し合い、協力して取り組むことで、住みやすい地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第 2 条 本会は、砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所及び所在地)

第 3 条 本会の事務所は、村上市役所神林支所地域振興課自治振興室に置く。また、本会の所在地は、事務所の所在地と同じ村上市岩船駅前 56 番地に置く。

(事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第 5 条 本会は、砂山地域に居住する人及び砂山地域で事業を実施する個人若しくは法人又は砂山地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(代議員及び役員を選出)

第 6 条 本会は、集落区長（以下「区長」という。）から別表 1 のとおり代議員及び役員を選出を受ける。ただし、別表 1 の人数には、できる限り区長を含むものとする。

(役員)

第 7 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名
- (4) 運営委員 13 名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。運営委員は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 運営委員は、本会の運営について審議する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(代議員)

第10条 代議員は、通常総会及び臨時総会において役員会が提案する議題を審議し、議決する。

- 2 代議員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び連絡会議とする。

(総会)

第12条 総会は、構成員で参会した者及び代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、役員及び代議員のそれぞれ2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第 13 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員出席者数、参会構成員数及び役員出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第 14 条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、役員会を構成する者の 2 分の 1 以上の出席により成立するものとする。
- 4 協議会に、事業実施のための検討部会を設置することができる。検討部会の会務は、役員会で別に定める。

(連絡会議)

第 15 条 連絡会議は、事業について各集落と、必要な事項を協議することを目的とし、会長が必要に応じ招集できるものとする。

- 2 連絡会議の構成は、事業に応じて役員会で決定し、会長が議長となる。
- 3 連絡会議は、参集依頼した構成員の 2 分の 1 以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第 16 条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、神林支所地域振興課自治振興室に置く。
- 3 事務局は、会務及び会計を掌握する。

(会計)

第 17 条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 18 条 本会の事業計画及び収支予算は、役員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第 19 条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第 20 条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 3 月 9 日から施行する。

改正後の規約は、平成 25 年 4 月 9 日から施行する。

別表 1 (第 6 条関係)

集 落	代議員として選出する人数	役員として選出する人数
牛屋	4 名	2 名
福田	4 名	2 名
北新保	4 名	2 名
長松	3 名	2 名
赤松	3 名	2 名
塩谷	6 名	5 名
合計	24 名	15 名

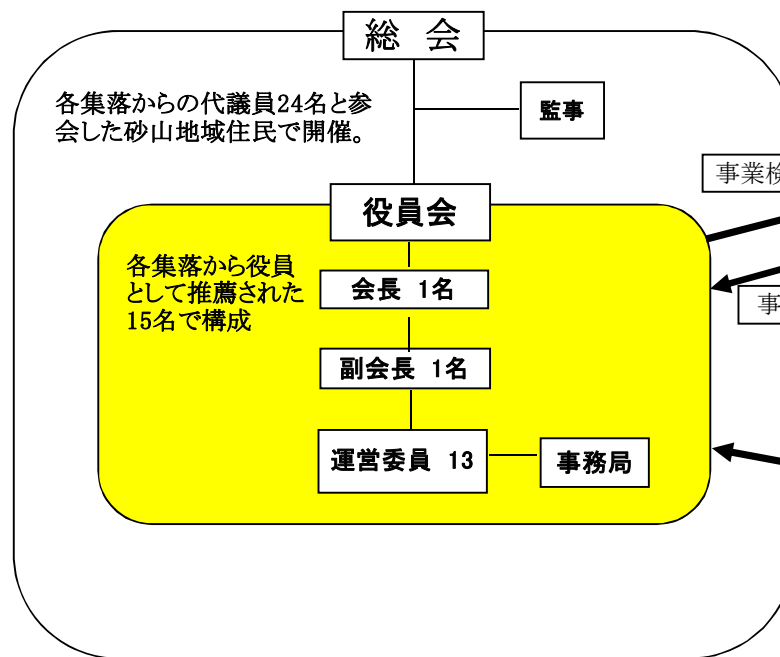
砂山地域まちづくり協議会構成

参考資料

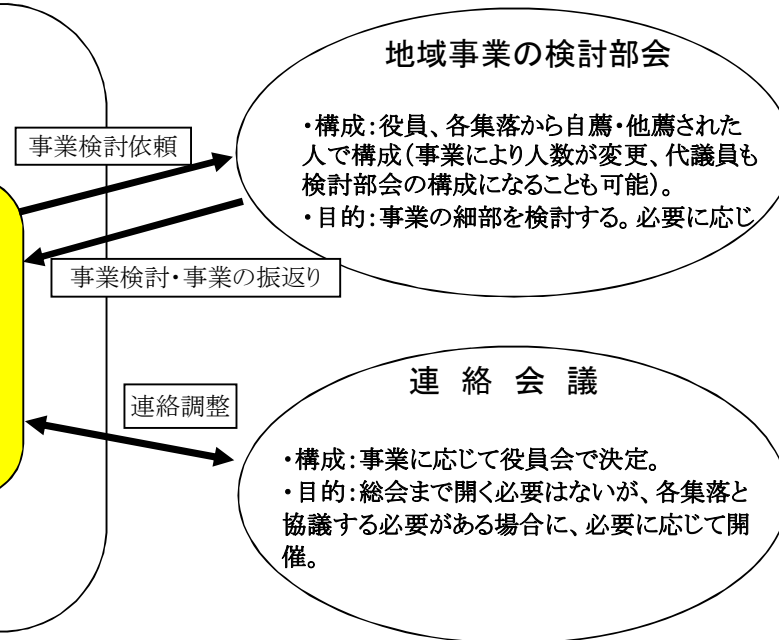
1 集落代表者の選出

区分	集落代表者の内訳		
	代議員	運営委員	計
牛屋	4	2	6
福田	4	2	6
北新保	4	2	6
長松	3	2	5
赤松	3	2	5
塩谷	6	5	11
計	24	15	39

2 組織図



3 地域事業検討及び連絡体制



平成27年度 役員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
塩谷	伊與部 眞士	会長
牛屋	遠 藤 壽	副会長
牛屋	石 田 省 一	運営委員
福田	田 中 拓 郎	運営委員
福田	櫻 井 幸 子	運営委員
北新保	小 田 清	運営委員
北新保	岸 一 彦	運営委員
赤松	瀬 賀 剛	運営委員
赤松	川 崎 昭 子	運営委員
長松	岸 峯 晴	運営委員
長松	岸 正 浩	運営委員
塩谷	田 村 力 栄	運営委員
塩谷	野 澤 和 衛	運営委員
塩谷	田 村 トシ子	運営委員
塩谷	田 村 初 美	運営委員
牛屋	小 林 量 平	監事
赤松	本 間 善 秋	監事

平成27年度 代議員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	矢 田 秀 夫	
牛屋	石 田 修 二	
牛屋	鈴 木 勝	
牛屋	遠 藤 光 春	
福田	田 中 英 隆	
福田	田 中 栄 一	
福田	板 垣 慎 一	
福田	田 中 恭 子	
北新保	松 村 良 平	
北新保	川 崎 一 彦	
北新保	川 崎 正 一	
北新保	川 崎 巳 喜 雄	
赤松	武 者 雄 作	
赤松	岡 崎 剛	
長松	岸 慶 治	
長松	小 林 恵 一	
長松	阿 部 和 夫	
塩谷	野 澤 聡	
塩谷	木 村 健 二	
塩谷	中 原 勝	
塩谷	長 谷 川 裕 也	
塩谷	田 村 さ と 子	
塩谷	齋 藤 通 子	